

自 令和7年9月8日

至 令和7年9月8日

## 第4回遠別町議会(定例会)

[第1号]

遠 別 町

令和7年第4回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和7年9月8日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及 び 宣 告	開 会	令和7年9月8日 午前10：00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和7年9月8日 午後 1：53	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員  出席 7名 欠席 0名  (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6		
	7	山 下 悟	○
	8	白 蔵 広 喜	○

会議録署名議員	2 番	橋 本 初 昭	3 番	大 石 幸 夫
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	坂 川 敏 文	係 長	守 屋 佳 貴
地方自治法第121条の規定により出席を求めた者の職氏名	町 長	國 部 雅 人	代表監査委員	田 中 雄 志
	教育長	土 井 寿 彦	農業委員会会長	妻 沼 浩
地方自治法第121条の規定により町長等の委任により出席した者の職氏名	副町長	富士原 栄 治	出納室長	小 森 正 広
	総務課長	高 田 博 之	診療所事務長	西 尾 英 樹
	まちづくり推進課長	佐 藤 克 久	教育次長	緒 方 章
	住民課長	小 森 正 広	農業委員会事務局長	齊 藤 晶 夫
	福祉課長	小 林 大 輔		
	農林水産課長	齊 藤 晶 夫		
	建設課長	千 葉 光 彦		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第4回遠別町議会（定例会）議事日程

令和7年9月8日  
午前10時00分開議

第1号

No.1

日程番号	議件番号	議件名	提案者
1		開会開議宣言	議長
2		会議録署名議員指名の件	〃
3		会期決定の件	〃
4		諸般の報告	〃
5		行政報告	町長
6	報告第5号	一般質問	議員
7	報告第6号	専決処分の承認について（令和7年度遠別町一般会計補正予算（第4号））	町長
8	報告第7号	令和6年度健全化判断比率の報告について	〃
9	報告第8号	令和6年度資金不足比率の報告について	〃
10	議案第36号	教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（令和6年度対象）について	議長
11	議案第37号	功労表彰の被表彰者推薦について	町長
12	議案第38号	北海道町村議員公務災害補償等組合規約の変更について	〃
13	議案第39号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	〃
14	議案第40号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	〃
15	議案第41号	遠別町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
16	議案第42号	遠別町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について	〃
17	議案第43号	遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正について	〃
18	議案第44号	遠別町旅費に関する条例の一部改正について	〃
19	議案第45号	令和7年度遠別町一般会計補正予算（第5号）	〃
20	議案第46号	令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
21	議案第47号	令和7年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
		令和7年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃

第4回遠別町議会（定例会）議事日程

令和 7年 9月 8日  
午前 10時00分 開議

第1号

No.2

日程番号	議件番号	議件名	提案者
22	認定第 1号	令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について	町長
23	認定第 2号	令和6年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
24	認定第 3号	令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	〃
25	認定第 4号	令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
26	認定第 5号	令和6年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
27	認定第 6号	令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算認定について	〃
28	認定第 7号	令和6年度遠別町下水道事業会計決算認定について	〃

## 第4回遠別町議会（定例会）諸般の報告

- 1 町長から送付を受けた議案は、次のとおりである。  
報告第 5号 専決処分の承認について（令和7年度遠別町一般会計補正予算（第4号））外2件  
議案第36号 功労表彰の被表彰者推薦について 外11件  
認定第 1号 令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について 外6件
- 2 議長から提出する議案は、次のとおりである。  
報告第 8号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（令和6年度対象）について  
発議第 4号 議員派遣について
- 3 監査委員から送付を受けた報告は、次のとおりである。  
令和6年度5月分、令和7年度5月分、6月分、7月分の例月現金出納検査結果については、別紙1、別紙2、別紙3、別紙4のとおりである。
- 4 本会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により出席する者は、別紙5のとおりである。
- 5 本会議に職務のため出席する事務局職員は、次のとおりである。  
事務局長 坂川敏文  
係長 守屋佳貴
- 6 その他  
6月22日 留萌駐屯地創立72周年記念行事に議長出席  
6月23日 留萌地域総合開発期成会要望活動のため議長留萌市・札幌市・  
～27日 東京都に出張  
7月 8日 北海道町村議会議員研修会に出席のため議長外議員全員札幌市に  
～ 9日 出張  
7月12日 札幌ふるさと遠別会総会に出席のため議長外議員2名札幌市に出張  
～13日  
8月 5日 留萌GX・みなとセミナーに出席のため議長外議員2名留萌市に出張  
8月19日 遠別町戦没者・功労者追悼式に議長外議員多数出席  
8月19日 北海道町村議会広報研修会に出席のため副議長外議員1名札幌市に  
～20日 出張  
8月30日 留萌駐屯地及び稚内地域事務所との懇親パークゴルフに議長出席

## 会議の経過

令和7年9月8日

開会・開議	議長	小森嘉孝君 ただいまから令和7年第4回遠別町議会定例会を開催します。本日の出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。議場内が暑く感じられる方は、上着を脱いでいただいても結構でございます。
日程第1	議長	小森嘉孝君 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番、橋本初昭君、3番、大石幸夫君を指名します。
日程第2	議長	小森嘉孝君 日程第2、会期決定の件を議題とします。暫時休憩します。 休憩（10：01） 再開（10：04）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き、本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月12日までの5日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月12日までの5日間と決しました。
日程第3	議長	小森嘉孝君 日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
日程第4	議長	小森嘉孝君 日程第4、行政報告を行います。町長國部雅人君。
	町長	國部雅人君 皆さん、おはようございます。第4回遠別町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄何かとお多忙の中御参集賜り、厚くお礼申し上げます。それでは、行政報告をさせていただきます。全5件のうち、私からは3件でございます。1点目は、特別養護老人ホーム友愛苑の事業承継について申し上げます。8月1日に社会福祉法人ふくろう会が、特別養護老人ホーム友愛苑事業を社会福祉法人湯らん福祉会から承継いたしました。これまで長期間特別養護老人ホーム友愛苑の運営を行っていただき、

本町高齢者福祉の中核を担っていただきました社会福祉法人湯らん福祉会前理事長及び現理事長をはじめ、役職員の皆様に心より感謝申し上げます。ふくろう会では、8月1日以降も継続して入所できるよう、入所者やその家族と入所に係る契約を締結し、安心した生活を送ることができます。介護職員については、社会福祉法人への事業承継であることから、退職金制度を継続することができることもあり、多くの方を継続して雇用することができたと伺っております。長期間不在であった施設長が着任したことによる効果も徐々に現れてきており、一層の円滑な施設運営に向けて進めているとのことです。今後も、町民の皆様、議員各位の御理解をいただきながら、遠別町としても必要な補助など様々な経営支援をし、ふくろう会と一体となって本町の高齢者福祉の充実に取り組んでいきたいと考えておりますので、御協力くださいますようお願い申し上げます。2点目は、地域おこし協力隊の採用について申し上げます。地域おこし協力隊は、都市部の若者などが過疎地域等に移住して、おおむね1年以上3年以下の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住・定着を図る取組として、本町では平成23年度より延べ13人の方を採用し、活動してきました。本年度、地域おこし協力隊5名の採用を計画し募集を行ってきており、9月1日から教育サポーターとして札幌市出身の男性1名を採用しました。今後は、NPO法人えんおこに拠点を置いて活動していきますので、町民の皆様には温かく受け入れていただきますようお願いいたします。なお、引き続き4名の協力隊募集を積極的に行っていきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。また、令和7年6月末に地域おこし協力隊1名が任期満了で退任し、町内で養蜂業として独立に向けて準備を進めておりますので、御報告いたします。3点目は、令和7年度普通交付税の決定について申し上げます。令和7年度の普通交付税が決定されました。本年度の普通交付税は、全国ベースで1.6%の増加、全道ベースでは2.9%の増加となっており、本町においては23億5,595万3,000円が交付決定となりました。昨年度より3,206万5,000円、1.3%の減となりました。減額の要因は、消防庁舎の建設などに係る起債の償還終了に伴う公債費算入額の減少や、診療所移行に伴う病床数の減による基準財政需要額の減少によるものです。令和7年度当初予算と比較いたしますと、9,595万3,000円の増額となりました。なお、臨時財政対策債の発行額は、平成13年度の制度創設以来、初めてゼロとなっております。普通交付税は、国の方財政計画に基づいて算出されており、前年度と比較して減額と

	なりましたが、将来的な事業を見据え、いま一度経費削減に努め、無駄のない行財政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。私からの行政報告は、以上で終わります。この後、教育委員会所管の行政報告を教育長から2件報告させます。本定例会の提出案件は、報告4件、議案12件、認定7件であります。御審議の上、原案のとおり議決賜りますようよろしくお願ひいたします。
議長	小森嘉孝君 引き続き、教育長、土井寿彦君の行政報告を行います。
教育長	土井寿彦君 おはようございます。私から、まず第45回全日本バレーボール小学生大会全国大会出場結果並びに中学校体育大会全道大会及び全国大会の出場結果について御報告申し上げます。遠別町バレー少年団遠別イーグルスは、5月10日に羽幌町で行われました全日本バレーボール小学生大会留萌地区予選大会男女混合の部において優勝し、6月28日、29日に士別市、名寄市で開催された北北海道大会においても見事優勝し、全国大会に出場しました。全国大会は、8月4日から7日に東京都などで開催され、予選1日目、2日目と順調に勝ち進み、準々決勝進出決定戦で宮城県の仙台大和チームと対戦し、セットカウント1対2で敗退しましたが、全国大会で上位を狙えるチームになっており、今後も活躍を期待しています。次に、中学校体育大会全道大会及び全国大会の出場結果についてでございますが、6月24日、25日に留萌管内大会が開催され、遠別中学校の各部活動及びクラブチームが出場いたしました。全道大会には、男子バレーボールの遠別町クラブチーム、遠別VBC、遠別中学校の2名が所属している羽幌町軟式野球クラブチーム、羽幌フェニックスミドルの2チームが出場いたしました。男子バレーボールは、7月31日から8月2日に、深川市妹背牛町で開催され、予選ブロック、決勝トーナメントと順調に勝ち進み、準決勝で札幌市のイエロースターズと対戦し、セットカウント0対2で敗退いたしましたが、第3位になりました。なお、男子バレーボール競技では、遠別町出身の小西出隼翔さんが所属している札幌大谷中学校が優勝し、全国大会に出場いたしました。軟式野球は、7月29日から8月2日に、知内町と木古内町で開催され、準優勝し全国大会に出場しました。全国大会は、8月18日から22日に佐賀県で開催され、初戦で沖縄県代表の宜野座村立宜野座中学校に1対4で敗退いたしました。小中学生の選手たちはすばらしい成果を上げ、それぞれの試合を通じて技術だけでなく、仲間とのつながりやスポ

		<p>ーツ精神など大きく成長したと思っています。今後もこの経験を生かしてさらに成長してくれることを期待し、報告とさせていただきます。続きまして、小西出隼翔さんの2025男子U16バレー ボールアジア選手権大会出場について報告申し上げます。遠別町出身の小西出隼翔さんが、U16（16歳以下）の男子日本代表の選手に選ばれ、タイのナコンバトムで7月12日から19日に開催された2025男子アンダー16バレー ボールアジア選手権大会に出場されました。遠別町では、役場庁舎に懸垂幕を掲示し、応援しているところであります。小西出隼翔さんは、遠別小学校児童の頃は遠別イーグルスに所属しており、現在は札幌市の札幌大谷中学校3年生に在学中で、バレー ボールに対する情熱と努力が実を結び、日本代表に選ばれました。日本チームは数々の強豪チームと対戦し、第4位という好成績を収め、世界選手権の出場権を獲得しましたことを報告させていただきます。小西出さんは、将来さらに大きな大会での活躍が期待されますので、遠別町といたしましても、小西出さんの今後の活躍に注目し、できる限りの応援をしていきたいと考えております。以上でございます。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で行政報告を終わります。</p>
日程第5	議長	<p>小森嘉孝君 日程第5、一般質問を行います。本日の定例会に通告を受けた一般質問について、通告順に発言を許します。また、「議会からのたより」への掲載のため、町広報の撮影を許可します。8番、白幡広喜君。</p>
	8番	<p>白幡広喜君 おはようございます。令和7年度第4回定例議会において、議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。今回、教育関係での質問ですが、土井教育長が本町に赴任してから初めての質問者となりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、質問に入らせていただきます。全国的に物価高騰が続く中、政府は数々の支援を講じており、本町においても町民の生活を支えるための様々な物価高騰対策を実施していると認識しております。こうした状況下で、児童生徒の健全な成長に必要不可欠な学校給食に与える影響は看過できないものと考えます。本町においては、給食費の半額を公費負担する独自の事業を継続していますが、令和5年度以降、1人当たりの給食費に変化がないことから、担当課に確認したところ、今</p>

	<p>のところ影響はないとの見解でした。このようなことから、3点について質問いたします。1点目、今のところ影響はないという根拠について伺います。2点目、食材の動向についてですが、米、肉、野菜、牛乳など学校給食の主要な食材について、過去一、二年間で取引先の仕入れ価格はどのように変化したのか、また、価格上昇があれば、その上昇分をどのように吸収し、給食の質や量を維持しているのか伺います。3点目、今後の町の対応についてですが、現在の物価高騰が一時的ではなく長期にわたる場合、現在の公費負担の範囲内で給食水準を維持することが困難になる可能性も考えられます。このようなことから、町として子供たちの食育と保護者の負担軽減を両立させるためどのような対応を検討しているのか、今後の具体策をお聞かせください。以上3点についてお伺いしますが、答弁によりましては再質問させていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 答弁を求めます。土井教育長。</p>
教育長	<p>土井寿彦君 白幡議員の質問につきまして、教育関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。本町におきましては、全国的な物価高騰の中、定められた予算においても望ましい学校給食の維持・充実に向け、学校給食センターにおいて、献立立案の充実、衛生管理の徹底や調理技術の向上などに努め、安全・安心でおいしい学校給食の提供に取り組んでいるところでございます。まず、1点目の「物価高騰の影響について」でございますが、本町では、物価高騰に対応するため、令和5年度に小中学生の学校給食費1人当たりの約8%に相当する20円の値上げをそれぞれ行つたところでございます。令和7年度におきましても、物価高騰が続く中、学校給食センターでは、学校給食摂取基準に応じたエネルギーや栄養素を確保し、子供たちに喜ばれるおいしい給食を提供することができるよう、献立の工夫改善や食材選定を入念に行っておりまして、本年一学期の予算執行状況と今後の見通しに鑑みまして、年度末まで安定した学校給食の運営ができる状況であると受け止めているところでございます。2点目の「食材の動向について」でございますが、本町の食材の仕入れにおいては、うるち米の値上がりが大きく、牛乳も値上がりいたしましたが、これまで適当たりの米飯給食やパン、麺の給食回数は変更せず、おかげである主菜、副菜と汁物の献立の工夫などにより対応してきているところでございます。また、肉、魚、野菜については、昨年度と比較して目立った変動は見られないところでござ</p>

	<p>います。3点目の「今後の対応について」でございますが、本町では、現在、子育て支援策として学校給食費の保護者負担の半額補助を実施しており、食料品等の物価高騰が継続した場合においても、基本的には半額補助を継続していく方針であることを町長と共有しているところでございます。また、学校給食センターといたしましては、今後も成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、おいしく栄養バランスの取れた学校給食を提供できるよう、献立の工夫改善と調理技術の向上に努めてまいります。さらに、地元生産者や事業者の皆さんと連携し、協力をいただきながら、「生きた教材」となる地場産物の活用を促進し、児童生徒に、地域の自然、文化、産業等に関する理解や生産者の方々の努力、食に関する感謝の気持ちなどを育む食育を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 再質問があれば、これを許します。8番、白幡広喜君。</p>
8番	<p>白幡広喜君 1点目としては、令和5年度に1人当たり8%の値上げを行った後も物価高騰が続いている。こうした状況下でも、今年度末まで学校給食の運営が安定して運営できるとの答弁いただきましたが、この安定した提供は、学校給食センターの職員の方々が、値上げの心配なく子供たちに栄養豊富な食事を届けようと日々努力されていると推測いたします。本町の未来を担う子供たちの栄養を確保し、健康の保持・増進を図れるよう進めているものと拝察いたします。次に、2点目についてですが、米の値上がり及び牛乳も値上がりの状況下であるが、米飯給食やパン、麺の給食回数は変更せず、おかずと汁物の献立の工夫により対応していると認識いたしました。献立の工夫は、食材の置き換えや調理法の変更によって、子供たちの栄養や満足度を損なわないように慎重に行わなければならぬと思いますが、教育長の見解を求めます。次に、3点目について、食料品等の物価高騰が継続した場合においても、基本的には半額補助を継続していく方針との答弁でしたが、今後、生徒数の減少に伴う給食センターのコスト構造の変化を見据えて、さらに物価高騰が継続した場合に、現在の半額補助からさらに補助率を引き上げ、より手厚い保護者向けの支援策を実施するよう望みますが、町長の御見解をお聞かせください。また、地場産物の活用促進との答弁ですが、国第4次食育推進基本計画では、学校給食における地場産物を使用する割合の向上が具体的な目標として掲げられておりますが、本町としてどのような目標を持たれているのか、教育長の答弁を求めます。</p>

議長	小森嘉孝君 答弁を求めます。まず初めに教育長、土井寿彦君。土井教育長。
教育長	土井寿彦君 白幡議員から今再質問いただきました。2点目と3点目に関する再質問かというふうに存じます。まず、定められた予算の中におきましても、きちんとした摂取基準などを確保した給食を担保していくということにつきまして、議員からも、献立そして調理の技術などの工夫によってそこの辺を保っていくことが大事だというふうにお話もありました。私どももそのように考え、そのように取り組んでおりまして、栄養教諭を中心として献立の工夫などを行い、そこにおいては食材なども今までのものとは違うものも活用したりしていく。そのためには、主菜そして副菜、汁物までも影響した中で、献立全体を工夫していって、そして調理にも生かしていくと。調理も、そこは調理技術をしっかりと上げていって、今、給食センターにある機器を有効に活用しながら、おいしい給食の提供に努めるということでございまして、議員おっしゃるような方向で、これからもそういった取組をますます進めていきたいというふうに思っております。それから、満足度ということにつきましても御質問いただきました。ここにつきましては、なかなかおいしさですか、そういった部分は難しい部分でございますけども、そこは当然給食のこれも中心として捉えながら、給食を運営しているところでございます。小学校のほうでは、毎学期に児童と、そして保護者からアンケートを取っております。その中でも、給食に関する内容もございまして、その中で、「とてもおいしい」とか「おいしい」と、そういうようなアンケート項目がございまして、その項目におきましても7割の子供たちに「おいしい」という回答をもらっております。これは聞いてみると、昨年度と同じような数値であるというふうに聞いておりますので、その辺も、もっとおいしい給食というふうに子供たちからも評価されるような、そういった方向で、また給食センター一丸となって努力してまいりたいと思っております。さらに、おいしさ、質と量についても、当然確保していかなければならないということがございます。先ほど申し上げました学校給食摂取基準におきまして、小学生の各段階、低・中・高の段階ですとか中学生の段階で、このようなカロリー、エネルギーを取るという基準ございますけれども、そこは体格に応じて少し柔軟に扱ってもいいという扱いになってきておりますので、ここは栄養教諭と学校と緊密に連絡を取り合って、例えば今日の給食は子供たちがもう少

	<p>し食べたそうだったとか、不足がちだったとか、今日の給食が十分に足りたというようなことを日々連携を取って、連絡を取り合いまして、そういうところも学校給食の子供たちへの有効な提供に努めていきたいというふうに努力しておりますので、そういうことを日々続けながら、学校給食の改善充実をますます進めてまいりたいというふうに考えております。まず、2問目につきましてはそのようなお答えさせていただきます。3問目の国の計画にも、数値があったというふうなお話もあります。私ども、国もございますけれども、道のほうでも地場産物の活用の数値目標が示されていたと思います。農政部が所管しておりますけども、学校給食の部分については道教委が数値を供給しながら出していたと思います。地場産物の活用については、約5割を達成しようという目標が続いているというふうに思います。なかなか達成まで、食品数でもって5割というふうな基準だったと思うが、それが道では5割目標、私どもも地場産物について答弁させていただきましたので、学校給食センターのほうに新しい数字で、令和5年度の数字がございまして、私どもの遠別町の学校給食センターでは55%地場産物を活用しているという数字でございまして、道の目標のほうは何とかクリアしておりますけれども、やはりこの考え方としては、町で独自に設定するというよりも、道のほうで各自治体の地場産物の活用状況を見ながらこのような目標を設定していただいていると思いますので、この目標を一つ私どもの指標としながら、そして今のところ達成しているということでございますが、一層地場産物を活用できるよう、地元生産者の皆さんですとか事業者の皆さんと緊密に連携して、協力をいただきながら促進してまいりたいというふうに考えております。私からは以上でございます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 次に、町長の答弁を求めます。國部雅人君。</p>
町長	<p>國部雅人君 白幡議員の再質問にお答えしたいと思います。物価高騰が継続した場合の補助率の引上げというところでの御質問だと思いますけれども、物価高騰が継続した場合の、給食費の増額した場合の補助率の引上げなのか、それとも現状の価格の中での補助率の引上げなのかというのが、ちょっと質問の中で分からなかった部分ではありますけれども、現状の給食費の中では、現状のとおり半額補助を継続したいというところはまず申し上げておきます。その中でまず考えなきやいけないのは、現在の負担を増やすさずに、現状の満足、栄養素、カロリーを保ったまま満足した給食を</p>

		<p>提供するというところがまず第一の考え方なればいけないことでございますので、まずはこれに注力するべきだと考えております。あと、補助率の引上げというところでございますけれども、まず、予算委員会で石破総理が給食無償化に関して2026年4月からという数字を明確におっしゃられまして、その前には、去年の12月には野党3党から給食無償化の法案も出されたところでございます。そういった中で、与野党ともそういった給食無償化の意識が高いということが出されていますので、まずは国の動向も注視するべきではないかと考えてございます。まずはそういったところで、現状の半額という部分では継続していきたいというところでは申し上げたいと思います。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 再々質問はありますか。8番、白幡広喜君。</p>
	8番	<p>白幡広喜君 地場産物を使用する割合の向上ということで、遠別町も1次産業盛んでございます。海のもの、山のもの、数々旬のものがたくさんございます。ぜひそのようなものを使っていただいて、今後も生徒さんたちに、食も教育の一つだというふうに思っておりますので、前向きに使っていただきたいと思っております。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 答弁は要らないですか。それでは、8番、白幡広喜君の一般質問はこれで終わります。以上をもって、通告がありました一般質問は全部終了しました。以上で、一般質問を終わります。</p>
日程第6	議長	<p>小森嘉孝君 日程第6、報告第5号専決処分の承認について（令和7年度遠別町一般会計補正予算（第4号）について）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。</p>
	総務課長	<p>高田博之君 ただいま上程されました報告第5号専決処分の承認について、内容の説明をいたします。 説明（記載省略）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。報告第5号、討論省略、採決してもよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)</p>

	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。報告第5号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、報告第5号は原案のとおり承認することに決定しました。
日程第7	議長	小森嘉孝君 日程第7、報告第6号令和6年度健全化判断比率の報告についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました報告第6号令和6年度健全化判断比率の報告について、内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第8	議長	小森嘉孝君 日程第8、報告第7号令和6年度資金不足比率の報告についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました報告第7号令和6年度資金不足比率の報告について、内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第9	議長	小森嘉孝君 日程第9、報告第8号教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（令和6年度対象）についてを議題とします。本報告は、

		<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会から提出されております。特に質疑があればこれを許します。質疑はありませんか。</p>
		(「なし」との声あり)
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。</p>
日程第10	議長	<p>小森嘉孝君 日程第10、議案第36号功労表彰の被表彰者推薦についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。</p>
	総務課長	<p>高田博之君 ただいま上程されました議案第36号功労表彰の被表彰者推薦について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。</p>
		(「なし」との声あり)
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第36号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
		(「異議なし」との声あり)
	議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第36号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
		(全員起立)
	議長	<p>小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。</p>
日程第11	議長	<p>小森嘉孝君 日程第11、日程第12、日程第13に係る議案第37号、議案第38号、議案第39号、以上3件について、審議の関係上一括議題としてよろしいでしょうか。</p>
日程第12		(「異議なし」との声あり)
日程第13	議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、日程第11、日程第12、日程第13に係る議案第37号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第38号北海道市町村職員退</p>

	<p>職手当組合規約の変更について、議案第39号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、以上3件について一括議題とします。議案ごとの提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。</p>
総務課長	<p>高田博之君 ただいま一括上程されました議案第37号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第38号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について及び議案第39号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）</p>
議長	<p>小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を一括で行います。質疑はありませんか。</p>
	（「なし」との声あり）
議長	<p>小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。議案ごとに採決を行います。お諮りいたします。議案第37号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	（「異議なし」との声あり）
議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第37号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	（全員起立）
議長	<p>小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。議案第38号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	（「異議なし」との声あり）
議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第38号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	（全員起立）
議長	<p>小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。議案第39号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	（「異議なし」との声あり）

	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第39号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。
日程第14	議長	小森嘉孝君 日程第14、議案第40号遠別町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第40号遠別町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。 議案第40号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第40号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
日程第15	議長	小森嘉孝君 日程第15、議案第41号、遠別町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第41号遠別町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。

	説明（記載省略）
議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。7番、山下悟君。
7番	山下悟君 すみません。確認させていただきたいんですけども、新旧対照表の2ページ目、第12条の3のところで任命権者は職員が、配偶者が当該職員の介護と書いていますけれども、職員の配偶者等が、「の」が合っているのでしょうか、それでもこのままで合っているものなんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 こちらの介護者等がのところだと思うんですけれども、こちらは、その「が」で合っております。両方、職員が、介護者等が、で両方「が」合っております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 それでは、第12条の4、勤務環境の整備に関する措置で、次に掲げる措置を講じなければならない第1号から3号をうたっているんですが、講じなければならないということで、努力規定ではなくて言いつきでという形になっていますので、現時点で想定している措置内容をこの3点の伺いたいと思いますが。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 措置内容についてですが、一応、1番目の研修の実施については、職員全員を対象として開催する予定で介護、あと育児等両立支援に関する支援制度について制度内容の説明を含めて研修を開催したいと考えております。次に、相談体制の整備についてですが、こちらについては、両立支援制度に関する相談体制ですので、総務課のほうで対応していきたいと考えております。ただ、実際介護になりますと、介護される方のサービスの利用等に関することも出てくるかもしれません。その場合については包括支援係のほうと相談しながらやっていきたいと考えております。あと、その他の関係ですが、これについては、研修だけではなくてリーフレット等を作成して、デスクネットというか庁舎内全員が見れるもので周知していきたいと考えております。

	議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 おおむね理解しました。ただ、今、総務課長言つたように相談業務というのは当然総務係だけで完結できるものじゃなくて、福祉課との横断的な連携が前の条例で育児も当然相談業務があるので、そこら辺の福祉課ときちっと横断的な連携を図る必要があると思うんですが、そこら辺の考え方をいま一度。
	議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
	総務課長	高田博之君 議員がおっしゃるとおり、職員横断的な連携が必要かと思いますので、この辺は職員が働きやすい環境をつくれるように協力しながらやっていきたいと考えております。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第41号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第41号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。
日程第16	議長	小森嘉孝君 日程第16、議案第42号遠別町職員の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第42号遠別町職員の旅費に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。

		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第42号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第42号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。
日程第17	議長	小森嘉孝君 日程第17、議案第43号遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求める。農林水産課長、齊藤晶夫君。
	農林水産課 長	齊藤晶夫君 ただいま上程されました議案第43号遠別町新規就農者経営発展支援に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第43号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第43号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。11時20分まで。
		休憩（11：08） 再開（11：20）

	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。
日程第18	議長	小森嘉孝君 日程第18、議案第44号令和7年度遠別町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長、高田博之君。
	総務課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第44号令和7年度遠別町一般会計補正予算（第5号）について提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。2款総務費から3款民生費まで、8ページから10ページの3ページです。 8番、白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 3款2目老人福祉費でちょっと確認したいんですが、特別老人ホームの補助金各種設備に対するものだと認識いたしますが、そこで関連なんですが8月1日からの運営となっている現状であると思います。そこで職員の状況、例えば地元の方の採用だとか地方からの採用など含めた、その状況など分かれば教えていただきたいなと思います。
	議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
	福祉課長	小林大輔君 雇用の状況でございます。介護職員につきましては、1名を除き全員雇用できたということを伺っております。町内、町外の別でありますが、これまで働いていた方がそれぞれ現状としては残っているということで、特段大きな変更はございません。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。8番、白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 本町にとっては大変重要な施設だと思いますがやはり介護職員は必要だと思います。そこで町のほうからこういう人材だとか紹介ができるようあればいいのかなと思っております。
	議長	小森嘉孝君 答弁できますか。暫時休憩します。
		休憩（11：31） 再開（11：32）

議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 情報共有しながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 それでは2.1.7の地方振興費で街路等の新設工事18万7,000円新規、まず内容をお知らせください。
議長	小森嘉孝君 小森住民課長。
住民課長	小森正広君 まず新設する部分1基になりますが、住所については遠別字北浜町道緑町東通線のところに新設するものでございます。基本的にはNTTの電話柱に共架するような形で1灯分追加新設するという内容になっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 今年の夏、ガの発生は何年か前の街路灯のLED化、白色灯によって大きな発生はなかったという認識を持っているんです。ただ、一部街路灯においては旧態依然のオレンジ色の街路灯が残っていまして、これはテレビでやってましたけど、マイマイガより大きいクスサンというガが発生しており、日中歩道や道路に死骸が散乱しており、環境衛生上かなり好ましくないと思っていますが、この状況は行政として認識というか、把握しておりますか。
議長	小森嘉孝君 小森住民課長。
住民課長	小森正広君 まず町としまして1件そういう電話というか案内がありました。町内確認したところ、基本的に一部壁とかに付着するところもございました。やはり大きい原因としては開発側のオレンジの色、そこにやはりついているというところもございまして、開発等のほうにも連絡いたしましてちょっと対応のほう、状況を伝えたということで、現状すぐ対応できるかというのはやっぱり安全のこともありましたので、球が切れてから検討しておくという見解をいただきました。あと私としても町内回ってきましたが、状況は発生するところはございます

	が、それほどというんですか、その辺出てきましたらまた町としても駆除というかそういうことも考えなきやならないのかなというところで、今現時点ではそういうような押さえであります。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 いま課長から答弁いただきましたけど、具体的に言いますと日詰電器の向かいなんですよ。あれ上と下、2灯なんですけど下がオレンジ色なんでかなりガガが飛散してて、かなり環境衛生上悲惨になっていると、私も何回か見に行きました。これが町民からもかなり汚いというか、醜いねという話で、町はこの状況を把握しているのかねということも何回か言われた記憶があるんです。今課長に言ったようにあそこは開発の街路灯ですか。そうであれば、電球が切れてから換えますというような悠長なことじゃなくて、やっぱり町道に立っている、管轄は違っても、やっぱりこれは早急に変えていただきたいという申入れはすべきではないかなと考えていますが、もう1回答弁願います。
議長	小森嘉孝君 小森住民課長。
住民課長	小森正広君 原因者の開発さんに対しては状況を伝えてお願いをしたという形もございました。ですから今後の状況を見まして、さらに町ができる例えば交通安全上ということもございましたので、そこもなかなかむげにできないなというのもございました。そう言いながらも例えば囲って色を、そういったときには対処するとか、あとは開発にももう一度その辺のことは伝えていきたいというふうに考えております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。7番、山下悟君。
7番	山下悟君 8ページの6目の企画費の省エネ家電の補助金ですけども、こちら高い省エネ性能ですと、どうしても15万、16万、17万とかしてしまうんですけども、工事も含めると多分もうちょっと上がると思うんですけども、今までで補助率以上の要は14万円以上に対しての申請というのも上がってきているのかちょっと教えていただいていいでしょうか。
議長	小森嘉孝君 佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり 推進課長	佐藤克久君 申請上は補助額以上の分もあります。

議長	小森嘉孝君 7番、山下悟君。
7番	山下悟君 すごい有意義な制度だとは思いますので、せっかく大きなものを買うのであれば、上限の引き上げとかも視野に入れてもいいのかなと思うんですけどもそのあたり、どう検討なりしていただけるものでしょうか。
議長	小森嘉孝君 國部町長。
町長	國部雅人君 まずはこの制度、有意義だとお褒めいただきありがとうございます。まずは1年目ということで、当初省エネ基準がエアコンに関しては厳しいんじゃないかということで話もございましたが、まずは初年度ということで取りあえず走ってみようということを進めてございます。そんな中、ほぼ同じような件数が冷蔵庫、冷凍庫とも上がっておりますので、まずは今年1年、この金額で走って効果等を検証した上で検討させていただきたいと思いますので、御理解お願ひいたします。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 3款2項2目幼児センター費、サッシ改修工事221万円の増額、これ今年の予算審査特別委員会で福祉避難所である建物の改修であるため、起債の対象でありますということで答弁されましたが、今回221万、全額一般財源で措置されてますが起債の対象にはなり得ないんでしょうか。その考え方、お教えください。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 今回の増額分についても過疎の対象にはなると思います。ただ今回、まだ追加要望前ですので、今回の補正については一般財源ということで計上させていただいております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。7番、山下悟君。
7番	山下悟君 10ページの7目アクティブシニアのなごーみですか、こちらの修繕費というのは何の修繕なんでしょうか。

議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 修繕内容でございますが、床暖用のボイラーが2台ありますて、そのうちの1台が缶体取替え、もう1つが浴場ボイラー4台ございますがそのうち1台が止まったということで、その1台の取替えということになっております。以上です。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。 (「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 それでは続いて4款衛生費から13款職員給与費まで、11ページから13ページの3ページです。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 10款3項、前回同僚議員からも質問があったと思うんですが、遠別町から羽幌町までの交通費について教えてください。
議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
教育次長	緒方章君 お答えさせていただきます。今回、交通費につきましては、遠別羽幌間のほうは支給対象としまして、補助金の中に入れて助成させていただいております。以上です。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 それでは、7款1項1目の商工振興費で農山漁村興交付金事業、これは前の全協で業務委託が5割を超えないんで1,000万もらうために、開ければ今回手数料でこの3本の手数料で計上したと、それで課長考えているのが、これどうやって執行します。例えば見積り合わせだとかじやなくてあくまでも手数料なんで、この執行の仕方というのはどのように考えているのか答弁願います。
議長	小森嘉孝君 佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり 推進課長	佐藤克久君 まず、この事業の進め方なんですけども、最初に委託料で現時点の予定ですとプロポーザルで事業者選定を行いたいと考えています。この業務委託がこの事業を進める上で基礎となる部分となってますので、それを踏まえた上でそれを実行するのが手数料かなというふう

	に考えております。繰り返しになりますけども見積り合わせも含めて、その基礎となる委託契約が決まってから手数料の動きをとっていきたいというような考えで今のところ予定しております。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 それは可能なかどうか、はっきり言ってこれ業務委託と手数料の3本、見積り当然いただいてるんですよね。当然これ1社の業者からもらってるという解釈でよろしいんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり 推進課長	佐藤克久君 委託料と手数料それぞれ何本か分かれますけども、それぞれで見積りいただいてますので、ちょっと上手に言えませんけども同じ業者から全ての業務ではなくて、やろうとする業務に対して一社ずつもらつてると。
	(「暫時休憩してもらっていいですか」との声あり)
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩 (11:45) 再開 (11:47)
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。佐藤まちづくり推進課長。
まちづくり 推進課長	佐藤克久君 道内各地で同じ事業を展開していますので、それを参考にしながら進めていきたいと考えております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 6.1.2の農業振興費、多面的機能支払交付金が過去5年間において返還になっています。額はそう多くないんですけど、この5年間に遡った原因、そういう返還金なり生じた原因、どうして5年間遡ったのか、この2つ、お答え願います。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課 長	齊藤晶夫君 この多面的機能支払交付金につきましては、令和2年度から令和6

	年度までの5年間の事業となっております。それで、返還金の返還した内容につきましては、農用地のうち一部転用で砂利採取の部分が6年度で発生しましたので、道の交付要綱のほうで、その年度から遡及して返還するような要綱の条件となっておりますので、今年度6年度、砂利採取の一時転用部分で、2年度まで遡っての返還というふうになってございます。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 今言ったように、実績報告で分かったのか、それとも（聞き取り不能）か何かで分かったということなんですか、そこの原因が。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 これにつきましては、交付の事務につきましては、遠別地区の資源保全会広域協定というところから一括して町のほうに申請等行われています。そちらのほうから、事務局のほうから、この一時転用の部分について変更の申請があったところでございます。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 9款1項1目の消防費、負担金の44万円の増加で、補正内容が、防火水槽の解体埋戻しとなっていますが、具体的な箇所はどこなんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 場所については、錦町の5丁目のところ、北海岸線よりも海側のところにあるところでして、役場よりも1本海側です。そこに設置されているものでございます。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 壊れたから埋め戻しして、そのまま再建をしなくていいって考え方なんですかね、消防内部でも。農村地区なら分かるんですよ、まだ。人口が減ったとか何とかって。今聞いたら、錦町で全く町の中、埋め殺しでこのままでいいのか、新設ということは将来的に視野に入れていないのか、そこら辺の考え方を教えてください。

議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 <p>今回、廃止というか、埋め戻ししたところにつきましては、消防のほうからは、そのまま追加しなくても問題ないという話は聞いておりますので、取りあえずそのまま、新設などはしない状況となっております。</p>
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 今の関連なんですが、昔の防火槽ですか。まだ現に残っていると思うんですが、その辺の解体の見込みという是有るんですか。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 <p>防火水槽は、もう一か所、役場の車庫の北側のところに1か所あります。今、遠別町の敷地になっている部分なんですけども、そこに1基設置されております。そこについても現在利用できない状況というか、あまり水がたまっていない状況みたいですので、そちらのほうは、今、消防のほうから撤去を考えているという話は聞いております。その際には追加のほうが必要になってくるということで、清川のほう、清川3のところで使われている防火水槽あるんですけども、そちらのほうが人いなくなつて使わなくなつてあるんでということで、利用可能であれば移設して利用したいというような話は、ちょっとまだ確定ではないんですけども、そのような情報は聞いております。</p>
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。8番、白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 町内に今、使っていない古い防火水槽は何箇所あって、それを解体しなくても大丈夫なんですかという、大丈夫なのか確認したいと思っています。
議長	小森嘉孝君 高田総務課長。
総務課長	高田博之君 解体しなくても問題ないというのは、危険かどうかという答えかとは思うんですけども、現在の解体したところも危険ではない。ただ、利用できない状況にはなつていたようなんんですけども、危険な状況ではないので、すぐに解体する必要というのはないかと思います。

議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。14款国庫支出金から20款諸収入まで、6ページから7ページまでの2ページです。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 16款2項4目、財産収入で、酪農振興公社、財産分与で135万返ってきますが、この積算根拠というか、うちのあれ、たしか300万だったかな、出資した割合で返ってきて、財産がどんだけ残っていて、それで135万になったのか、その積算根拠をお教え願います。
議長	小森嘉孝君 齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 分配金の内容につきましては、出資口数が27株で、1口当たり額面が5万円というふうになってございますので、合計で135万円ということでございます。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 1株当たりに5万円が27株あったから、その分135万円が返ってきたというだけの話で、酪農振興公社自体にもう財産というのはなかったということ、分配する。例えば、町営牧場の中に牧舎というか、牛舎ありましたよね。あれは、稚内の業者に売ってはいなかったんですか。あのとき、土地は、町有地は売りましたよね。酪農振興公社の持ち物である牛舎というのはどうしたんでしょう。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（11：56）
	再開（11：57）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。齊藤農林水産課長。
農林水産課長	齊藤晶夫君 先ほどの建物、牛舎の部分については、酪農振興公社のほうで売却のほうをしております。売却です。処分のほうをしております。
議長	小森嘉孝君 2番、橋本初昭君。

	2番	橋本初昭君 いや、一般的に売却してもいいんですよそれは。売却したってことは、お金が（聞き取り不能）入ってきてるんですよね。そしたら、普通会社を解散するときには、出資に応じて残予算って分配するんですよ。大体、私の質問に対して、それに課長は答えていないんですね。だから、そこら辺ちょっと詳しく。卖れたら卖れたでいいんですけど、じゃあ、その卖れた財産は、お金はどうしたんでしょう。
	議長	小森嘉孝君 國部町長。
	町長	國部雅人君 議員のおっしゃること理解できます。それで、我々遠別町とJAのものが公共的な立場で株を持っていた存在であったんですけども、その2者、2者というかは配当分というか、増額分はお断りして、出資分だけを返還していただいたということで手続を済んだところでございます。様々整理しまして、先日、清算まで終わったところでございます
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。 (「はい」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第44号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第44号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。昼食のため13時30分まで休憩とします。 休憩（12：00） 再開（13：30）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。
日程第19	議長	小森嘉孝君 日程第19、議案第45号令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求め

		ます。福祉課長、小林大輔君。
	福祉課長	<p>小林大輔君</p> <p>ただいま上程されました議案第45号令和7年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。</p> <p>説明（記載省略）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。1款総務費、6ページの1ページです。質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。5款繰入金、5ページの1ページです。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。</p> <p>（「なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第45号、討論省略、採決してよろしいですか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。議案第45号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>（全員起立）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。</p>
日程第20	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第20、議案第46号令和7年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。</p> <p>福祉課長、小林大輔君。</p>
	福祉課長	<p>小林大輔君</p> <p>ただいま上程されました議案第46号令和7年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。</p> <p>説明（記載省略）</p>

議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から6款諸支出金まで、6ページから7ページまでの2ページです。質疑はありませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。2款国庫支出金から6款繰入金まで、5ページの1ページです。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第46号、討論省略、採決してよろしいですか。 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 申し訳ありません。説明の中で間違いがありましたので、訂正させていただきたいと思います。歳入の部、6款2項1目介護保険給付費等準備基金繰入金、正しくは406万9,000円の増額になります。 申し訳ありませんでした。
	(「逆ですよ」との声あり)
議長	小森嘉孝君 逆でない。8万9,000円。
福祉課長	小林大輔君 説明のほうが間違っております、408万9,000円が正しい数字となっております。大変申し訳ありませんでした。
議長	小森嘉孝君 差替えする。したら、訂正のほうをお願いして、会議を進めたいと思います。歳入歳出全般について、改めて質疑を行います。何か質疑ございませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第46号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君

		異議なしと認めます。議案第46号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
日程第21	議長	小森嘉孝君 日程第21、議案第47号令和7年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。 建設課長、千葉光彦君。
	建設課長	千葉光彦君 ただいま上程されました議案第47号令和7年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。収益的収入について行います。2ページの1ページです。質疑ありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 それでは、簡易水道事業会計全般について質疑を行います。8番、白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 6ページの資産の部で、未収金4,470円、この中身はどういったもんですか。
	議長	小森嘉孝君 千葉建設課長。
	建設課長	千葉光彦君 未収金の中身なんんですけども、具体的な項目自体はちょっと今、押さえてはいないんですけども、3月に請求があったもので、3月末までに支払いが間に合わなかつたものが計上されている状況です。3月の燃料費だったりとかが4月に……。（「未収金です」と呼ぶ者あり）未収金ですか。すいません。失礼しました。料金収入のほうの未収金と、あと簡易水道、奥島橋の水道管撤去の補償金のほうが、4月に入ってから補償金のほうが北海道のほうから振り込まれております。それで、3月分未収金……。6ページの未収金。447万4,000円ですよね。ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。ちょっとお時間ください。すいません。

	議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
		休憩（13：45） 再開（13：46）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。千葉建設課長。
	建設課長	千葉光彦君 すいません。未収金のほうにつきましては、この金額のうち、34万8,600円が水道料金の未収分になります。残りの412万5,000円については、先ほどもお話ししたように、奥島橋の水道管の撤去工事に係る補償金の収入が3月末までに入らなかつことによる未収金になります。合わせて447万3,600円の未収となっております。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。 (「分かりました」と呼ぶ者あり)
	議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第47号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第47号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
日程第22 日程第23 日程第24 日程第25 日程第26	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。日程第22から日程第28までに係る認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号までの7件については、審議の関係上、一括議題としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)
日程第27 日程第28	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、日程第22から日程第28に係る認定第1号令和6年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について、

	<p>認定第2号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和6年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和6年度遠別町簡易水道事業会計決算認定について、認定第7号令和6年度遠別町下水道事業会計決算認定について、以上7件について一括議題とします。お諮りいたします。ただいま議題となっております日程第22から日程第28に係る認定第1号から認定第7号までの認定議案7件については、令和6年度の各会計決算認定でありますので、議長並びに議会選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
	(「異議なし」との声あり)
議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、令和6年度各会計決算認定については、議長並びに議会選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。お諮りいたします。決算審査特別委員会の名称を令和6年度遠別町各会計決算審査特別委員会と決定してよろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」との声あり)
議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の名称を令和6年度遠別町各会計決算審査特別委員会と決しました。お諮りいたします。特別委員会の審査の過程で必要が生じる場合を考え、地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を委員会に付与したいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
	(「異議なし」との声あり)
議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、本委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することに決しました。暫時休憩します。</p>
	<p>休憩（13：51） 再開（13：52）</p>
議長	<p>小森嘉孝君 休憩を解き本会議を再開します。諸般の報告をします。令和6年度遠別町各会計決算審査特別委員会正副委員長の互選の結果、委員長に5</p>

		番、山本仁美君、副委員長に8番、白幡広喜君と決定したので報告します。お諮りいたします。付託中の特別委員会の審議のため、付託案件の審査が終了するまで本会議を休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
議長		小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、付託中の特別委員会の審査終了まで本会議を休会と決しました。
散会	議長	小森嘉孝君 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。本日は御苦労さまでした。